

# 睦 篤

第31号

2025(令和7年)3月31日



人生のなかで荒波にもまれ、磨き上げられたバイタリティーに満ちた、いい写真(顔)だ。

「全ての人々に年金を」と、仕事と酒と義理人情に明け暮れて、いっしょに笑って泣いたことが、遠い昔のようで昨日のことのようだ。諸兄、花の中年過ぎたけど枯れて実もある種もある。百歳人生これからだ。好奇心を絶やさないことがポイントだ。

長寿がいいのではない、いかに生きたかの問題だ。

残り時間は正確に迫る。とすれば、おのずからの心がけが必要となる。

何よりも感謝のころだ。妻に家族に友人、全ての人々に。

諸兄、誰しもそれぞれの事情を抱えている。それでも、ここまで生きてきた自分を信じて、しっかりと自分のペースで生きてゆく。

老いの浮世に肩寄せて。

素浪人(雄和在住)

## 感謝

会員の皆様には、令和七年を健やかに迎えにいられたことと存じます。

改めまして、昨年五月に開催された総会において推薦をいただき、槇野支部長の後任として支部長を務めさせていただいております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

また、倶楽部の事業運営につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、順調に推移しておりますことに厚くお礼申し上げます。

恒例の新年会・研修会が、一月二十八日、パーティーギャラリイヤタカにおいて、会員二十八名の出席のもとに開催されました。最近は特に現役会員の方々の参加も多くなっていることから、とても活気があります。皆さん生き生きと楽しそうに懇談されており、倶楽部の大事さを感じます。

まずは総会や新年会・研修会に、多くの会員の皆様にご出席くださるようお願いいたします。これからも活発な支部の活動により、会員の加入促進に努めて参りたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

## 渡邊 健一

いたします。

さて、令和六年度は、私にとって何かと節目となる事の多い年でありました。支部長をお引き受けしたところや、発足五十四年という歴史ある秋田県年金受給者協会の解散業務に携わったこと、また、喜寿を迎えた年でもあります。

そして、私が所属する登町竿燈会が、昭和二十九年に発足して七十年を迎える年にあたります。六歳で幼若会員として参加した第一期生の私にとつては、七十年間、竿燈を差し続けてきたことになりました。登町竿燈会では、七十周年記念事



業として七十年誌を発行するとともに、昨年九月二十八日、パーティーギャラリイヤタカにおいて、祝賀会を開催しました。出席者は、秋田市竿燈会会長を始めとする、ご来賓の方々に会員を含め総勢百名様。

当日は、会長挨拶、来賓のご挨拶を始め、専門業者に作成を依頼したビデオの放映など盛大に行われました。画面には、昨年の竿燈祭りや会員へのインタビューの模様、七十年の歴史を積み重ねた写真なども映し出され、とても迫力のある内容でした。

また、祝賀会進行の中で、第一期生が私だけということもあり、私に少しばかりスピーチの機会がありました。スピーチが終わったタイミングで、若い会員からのサプライズで、



私の喜寿のお祝いとして花束とケーキの贈呈があり、思いがけないご褒美に嬉しさとともに本当に驚きました。

その直後に今度は、竿燈の演技を教えている幼若の小学校三年生の子供達三人が一人ずつ壇上に上がり、それぞれ私への、竿燈への純真な思いを込めた手紙を読んで渡してくれました。これは子供達から私への大きなプレゼントであり、とても元気を貰った感じで感謝の気持ちで一杯になりました。

三人の子供たちは、同じ町内には住んでいないことから、翌日、すぐにお礼の手紙を書いて送りましたが、これからも竿燈会のため、子供たちのためにも出来る限りの事を続けていかなければならないと思っています。

今、改めて思う事は、社会保険という多忙な職場にあつて、上司はじめ同僚の皆様のご理解があったからこそ、毎年の竿燈祭をはじめ県内外への遠征など、精一杯竿燈を楽しむことが出来たことに心から感謝しています。

## 紙カブト

鈴木 長 八

『石破首相は二月七日の日米首脳会談にあたり、トランプ大統領への手土産として、地元鳥取市で販売している「金色のかぶと飾り」を贈った』という記事を読んで古い思い出がボケ頭に浮かんだ。

私がまだ小学校の二年生くらいだったか、桜と銀杏に囲まれた広い校庭で、新品の学童服を着てはしゃいでいたら、突然年上の悪ガキたちに囲まれて難題を吹っかけられたことがある。

「おめえ、ええふぐ(服)着て生意気だ」汚れた手で触った。強そうな奴らだったので反抗しなかったが、ふいに一人が鼻水をこすりながら「カブトの折り方知ってるか」と言



った。ちょうど五月のころで、男の子たちが新聞紙で折った紙カブトを得意気にかぶってチャンバラごっこをしていた。

そのころから、負け惜しみが強くて見栄っ張りな、後先を考えないタチだった私は、とっさに答えてしまった。「そんなこと知ってるー」「よし」と、中でも大将格の奴がここで折ってみると古新聞を渡された。

ところが本音を言うと、私は紙カブトの折り方を知らない。うろ覚えに知っていたが、最後まできちんと作ったことがない。「ほら、早く折ってみろ、もし出来なかったらただじゃおかねえぞ」私は後に退けなくなった。私の頭はかっと熱くなった。

仕方なく新聞紙をとりあげて、知っているところまで折ったがあとには続かない。困っているところへ、ちょうど六年生の番長(わが家の分家)(ガキ大将の格上)が通った。「坊(私のこと)なにしているの」と聞いた。直

ぐに事情を察して「おめえら坊どこイジメたら、ただでおかねえぞ」と一喝した。

悪ガキたちはパツと逃げた。私はようやく緊張もほぐれて、ざまみろと大きな声を上げた。番長は「これから何か困った時は直ぐに俺に言えよ」と颯爽と帰って行った。子供心にも、格好いい粋な男気を感じた。

## お願いと夢

秋田年金事務所長 小松 充 生

会員の皆様には公的年金事業の運営・推進にあたり、ご支援を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、日本年金機構の令和七年の組織目標は、業務処理のオンライン化の推進、お客様チャネルの再構築、基幹業務の更なる推進、柔軟で多様な働き方の実現の四項目です。特にオンラインサービスの拡充と利用促進により、お客様サービスの向上、ペーパーレス化の推進に注力したいと考えております。中には既に登録済みの方もいらつしやるかと思いますが、機会があればねんきんネットに挑戦していただけると幸いです。扶養親族申告書をパソコンやスマートフォンで提出したり、年金額

なんとも言えない暖かく情感に満ちた一瞬が今も忘れられない。

後年、彼は持ち前のバイタリティーを発揮し土建会社を創立、従業員に慕われ地域のリーダーとして活躍した。

忘れられない古い思い出である。  
(雄和芸術文化協会顧問)

改定通知書や年金振り込み通知書等がオンラインで確認できたりしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

話は変わりますが、地方で生活するにあたり必要不可欠な自動車についてです。かかる費用は馬鹿にならないですが、たいした趣味のない私にとって車との付き合いがなくてはならない存在です。三年前に、三十年ほど乗った旧車を手放し、なかなか手に入りにくい新車のスポーツカー(MT)を、友人の手を借り運良く購入することが出来ました。年に数回、同じ車種の新旧型車が集まるミーティングやツーリングに参加し、悩みの共有や苦労話などで盛り上が



っております。ちなみにスタッドレスタイヤは持っていないせん。冬は冬眠です。また、もう一台ある普段乗りの車で遠方へ出かけるのも楽しみの一つで、東北以外では富良野（北海道）、寺泊魚市場（新潟）、ひたち海浜公園（茨城）、伊東温泉（静岡）、松井秀喜ミュージアム（石川）、軽井沢（長野）、琵琶湖（滋賀）、金閣寺（京都）等々、長時間の運転は疲れますが、四国、九州にもチャレンジし、四十七都道府県制覇が夢です。ガソリン代が下がることを切に願っております。

最後に、皆様の益々のご健康とご多幸を祈念しております。

## 秋田県民歌の思い出



先ず本題  
に入る前に、  
これまで秋  
田県で作ら  
れた二曲の

県民歌誕生の歴史について簡単に触れてみたい。

秀麗無比なる…から始まる秋田県民歌は一九三〇年（昭和五年）に制定され、作曲成田為三（旧森吉町出身）、作詞倉田政嗣（旧太田町出身）である。この県民歌を広めるため、県では当時歌手として活躍していた東海林太郎（秋田市出身）と上原敏（大館市出身）の二人によるデュエットとしてレコード吹き込みを行ったとされている。

一方、朝明け雲の…から始まる秋田県民の歌は、秋田県庁の新庁舎記念として一九五九年（昭和三十四年）に公募によって作られ、作曲菅原良昭、作詞大久保笑子とされている。なお、この県民の歌には二年後の昭和三十六年に控えた秋田国体に向け、県民意識の高揚と大会の成功を祈って作られたそうである。

この二つの県民のための歌を組み

遠藤 隆

入れて作られたのが、合唱とブラスのための楽曲「大いなる秋田」である。一九六八年（昭和四十三年）に県の明治百年事業として、作曲家石井敏に依頼し作ったとされており、

この楽曲によって秋田県には二つの県民歌があることが広く知られるようになったのである。今では毎年のように秋田市で「大いなる秋田」の公演があり、県内の合唱団、吹奏楽関係者はもとより聴衆者にとっても楽しみな一大イベントとなっている。

さて、私は一九六二年（昭和三十七年）から公務員として鷹巣をはじめ県内各課所で長い間勤務させていたのだが、一九九六年（平成八年）秋田社保勤務当時、社会保険大学校による新任課長研修に参加した。その全国研修の自己紹介の場で秋田県民歌を歌ってみたのである。

当時、東北人（特に秋田県人）は詫りがあるとされ、私も少なからず気にしていた一人であったが、研修仲間は大きな拍手で喜びを表してくれたので、歌の効果を再認識した次第であった。また、一九九九年（平成十一年）本荘事務所勤務していた

当時、仁賀保町のTDK野球部が都市対抗野球の全国大会出場が決まり、その壮行・祝賀会に来賓として招待されたことがある。前もって挨拶の準備はしていたが、私は挨拶の一環として秋田県民歌を入れることができないかと考え、地区社会保険委員会の重鎮を通じて話をつけていただいた。そこで、挨拶もそこそこに「秀麗無比なる鳥海山よ」と歌い始めたところ、参列者の中からも歌声が広がって大合唱となったのである。調子に乗った私は、さらにフレール、フレードKと叫んで歌を締めてみせた。由利本荘地区の名士が参列した席でよく歌ったものだと思うが、これも先の大学の研修での心地よい体験が身に染みついていたせいかも知れません。

なお、県民歌の歴史について、取材のため三十年ぶりに県庁（地域文化課）を訪ねたところ、今では特にスポーツ大会の応援歌として広まり、老若男女問わず愛唱されているとか、県庁では毎日始業時に県民の歌を、終業時には県民歌を流しているそうである。

本堂に久しぶりで県庁を訪ね、県庁ホール二階の渡り廊下から望んだかつて保険・年金課があった四階の窓には、晩秋のやわらかな光の帯が

幾重にも差し込んでいた。私は、県庁で勤務した当時のことを懐かしく

## 近況報告

全国健康保険協会秋田支部業務部長 菅 原 裕 宏



社会保険  
倶楽部秋田  
支部の皆さま  
まご無沙汰  
しております

す。昨年六月に秋田支部へ赴任してきまして、倶楽部に加わらせていただきました。私の所属する全国健康保険協会は二〇〇八年（平成二十年）十月の発足から十七年目を迎えています。各県に一支部の組織であることから、支部間の異動（転勤）となれば県外勤務となります。青森、新潟、福島、北海道と十年ほど回りました。久しぶりに地元秋田に戻りました。秋田からの旅行で出掛けるとなれば、それなりに時間と経費の掛かる地域や観光地を休日にはブラッと訪問出来た単身赴任生活もなかなか乙なものでした。あちこちで美味しい肴・旨い地酒を堪能しながら。とはいえ、やはり自宅生活に地元勤務が一番かなと思う今日このごろです。さて、我が職場の事業に関連する

思い出しながら帰路についた。

事柄ですが、令和六年十二月二日から健康保険証の新規発行を終了し、『マイナ保険証』による医療機関受診を基本とした仕組みに変わりました。この業界に勤務して三十六年余り：こんな時代が来るとは想像もしていませんでした。デジタル化がどんどん進められている世の中、アルファベットや横文字表記が蔓延る昨今。和訳はあるものの時々意味不明：それらについていくのが精一杯なるべく頭を柔らかくし、情報収集に努める毎日です。

協会けんぽでは保険給付等の他に加入者の健康度の向上を目的に健康づくり事業も行っています。生活習慣病予防健診等の対象年齢の拡大や健診内容の充実、費用補助の拡大を図るべく取り組んでいるところです。病気ひとつすることなく単身赴任生活を続けられたのも「健康」であつてこそだと実感しています。皆さまにも年に一度の健診を受けていただき病気の早期発見早期治療につなげ

てもらえればと思います。

あと三年半で定年を迎える年齢となりました。いつまた他県勤務となるかわかりませんが、県のスローガンであります『健康寿命日本一』を目指し、秋田支部在籍中は地元に貢献できるよう頑張っていきたいと思っています。

末尾になりますが、会員の皆さまのご健勝とご多幸を祈念いたします。私からの近況報告といたします。

## 野球を通して

本荘年金事務所長 鵜 木 寿 有



諸先輩の皆様、大変ご無沙汰しております。

私は令和六年四月から日本年金機構本荘年金事務所勤務しています。この度、皆様のお仲間に加えていただくことになり、大変光栄に存じている次第です。今後ともどうぞよろしく願います。

さて、旧社会保険庁が廃止となり、今年で十五年目となります。廃止当初は一緒に仕事をしてきた仲間と離れる寂しさと自身の今後がどう

## 投稿

俳句の投稿がありましたのでご披露いたします。

鬼は外笑顔の中に福舞いて  
薄明り道端に咲くコルチカム  
薦紅葉ときに西洋絵画めく

伊 藤 善 雄

なるのかという不安で一杯でしたが、徐々にこの新しい組織を国民から信頼される組織にしていかななくてはならない、そのために直面する年金記録問題を早期に解消させるという強い思いが、寂しさや不安を薄めていった気がします。未だ統合されていない記録があり完全な解消には至っていませんが、日本年金機構も国民からの一定の認知を受け、こうして存続出来ています。大変ありがたいことです。

自身も五十歳半ばを過ぎ、定年のカウントダウンが始まっています。五十歳を過ぎた頃から、また昔の仲



間と交流したいという想いが沸々と湧き上がってきました。

そこで思いついたのが「野球」です。社保庁時代、うちの業界は様々なスポーツが盛んでしたが、中でも野球は非常にメジャーなスポーツだったと思います。

中でも「課所対抗野球大会」は保険課・国民年金課・各社会保険事務所が「社会保険庁長官杯」を争う年に一度のイベントで、腕に覚えのあ

る方から人数合わせでやむを得ずユニホームを着せられた方、また、スタンドからは「○○さん頑張つて」という黄色い声援が飛び交うなど、今となつては大変楽しい思い出です。この野球を通じて、業界の垣根を越え昔の仲間と交流できないか、考えた末にたどり着いたのが「五百歳野球」への参加でした。

五百歳野球は登録選手の条件として五十歳以上でなければなりません。この条件をクリアしている方に片っ端から声をかけ、とりあえず野球に必要な九人以上は確保できました。しかし、本当に大変だったのはここからでした。まずは道具がありません。昔、各事務所にフルセット揃っていた道具がごとく廃棄されておき、発見されたのがバット数本と今は使用できない昔のボールが入ったボールケース、くたびれたグローブ数個だけ。また、とりあえず身体を動かそうと練習を組みましたが、ほぼ全員二十年近くボールにすら触っていない単なる野球好きの集団です。第一回目の練習はキャッチボールすらまともにできない有様でした。その後も九人以上集まることはなく、五十歳以下の有志に手伝ってもらい何とか練習をしていたという状態でした。

それでもまずは大会参加を目標に「520ベースボールクラブ」というチーム名でお揃いのユニホームを作成し、大会にエントリーすることができました。そして令和六年九月十四日大会当日。参加人数十人という非常に厳しいチーム事情ではありましたが、仙北球場での初戦に挑みました。結果は、茂内・目黒の両投手の力投空しく、十八ー一の大差で五百歳野球の洗礼を浴びましたが、この年齢で改めて野球の楽しさと負けて悔しいという気持ちを感じ得たことは、非常に良い経験だったと感じています。また、この集いが当初の目的である「業界を越えた仲間との交流の場」となるよう、次回以降

## 働くことは悲しいけれど

日本年金機構人材開発部人材育成G 人材育成指導員 日 景 恭 子



社会保険  
倶楽部の皆  
様、ご無沙  
汰しており  
ます。この

度、貴倶楽部に参加させていただき  
ました。よろしく願いいたします。  
昨年の三月に定年退職し、それを  
機に地元に戻り、現在はシニア職員

も継続していこうと決意を固めた次第です。

なお、当チームでは諸先輩方の参加を大募集しています。プレーヤーはもちろんのこと、練習や祝勝会(？)だけの参加も大歓迎です。ぜひとも歳のいった後輩どもに叱咤激励を頂ければ幸いです。

ちなみに「520ベースボールクラブ」の名前の由来は「保戸野鉄砲町5-20」から流用したものです。

追伸 チーム発足にあたり、渡邊健一氏・嶋崎俊美氏・藤原博樹氏・金谷芳文氏から過分なるお心遣いを賜りました。チームを代表してお礼申し上げます。

として、引き続き日本年金機構に勤務しています。

現役時代の最終勤務地は東京でした。慌ただしくも楽しく毎日を過ごしていた中で「定年」という言葉を改めて意識し、自分の過ごしてきた職業人生を振り返り、そこに思いを馳せる時間が多かったように感じます。

二十歳で旧社会保険庁に採用されてから四十年あまり。本当に過ごしてきた？と思うほどの長い年月ですが、間違いなく時間は経過しており、そしてその時代、その時代にいる自分を思い起こすことができます。

二十代は右も左もわからない中、諸先輩や同僚にご指導をいただきました。三十代は子育てもあり、毎日が目まぐるしく、一生懸命無我夢中で過ごしていたら時間が過ぎていました。四十代は自分にとって仕事とは何か、自分の役割は何かを考え始め、五十代は先輩たちから受け継いだものを若い世代に何をどう引き継いでいくか、そんなことを考えていました。

四十年間は、一言でいうと充実していました。しかし、決して楽しいことばかりではありません。むしろ、つらく厳しいことも多く、その度に自分の能力の無さに愕然とし、大小はありますが、壁にぶち当たることが多かったと思います。

働くことは、悲しいけれど、働かなければ、自分の不甲斐なさに悲しくつらい思いをしたり、立ちはだかる壁の前で悩むこともなかったのにも思います。

では、なぜに働いてきたのか。その悲しい思いやつらい思いを経験し

ない方がつまらないと思うから。

働くことで、多くの出会いがあり、色々な考えや思いに触れることができたから。

働くということは、自分を見つめ直す機会であるということ。そして、数々の出会いは、小さな奇跡だということ。

私は、働くことは、そんなことを経験しながらの永遠の自分探しだと思うのです。

最近、老後の趣味も兼ねて「御朱印集め」を始めています。東京に住んでいる間に、京都、奈良をはじめ、東京近郊などの主要な神社仏閣はほぼお参りしました。先人たちの壮大な歴史を感じながら、神聖で厳肅な空気に触れることで、自分の考えや行動を省みることができました。今後も、どんなに年齢を経ようとも、身の回りの日常の小さな奇跡を心に留めるような毎日を過ごしていきたいと思っています。

いつかまた、お会いする日を楽しみに、皆様のご健勝とご多幸を祈念しております。



## 令和6年度研修会・新年会を開催しました

令和7年1月28日パーティーギャラリーイヤタカにおいて研修会・新年会が開催されました。研修会の内容は、昨年12月2日から健康保険証の発行がされなくなったことから「マイナ保険証について」としました。講師は今年度会員に加入していただいた「全国健康保険協会秋田支部業務部長」である「菅原裕宏氏」にお願いしました。研修の主な内容は以下のとおり。

1. 従来の健康保険証は令和6年12月2日から発行停止。
2. それ以降、医療機関受診時は「マイナ保険証」による受診が基本。
3. 「マイナ保険証」のメリット



研修会の模様

- ・診療の情報等を医師と共有でき、重複検査の防止・自身の健康医療データに基づきより適切な医療を受けられる。
- ・旅行先や災害時に受診するときも、薬の情報等が連携される。
- ・各種手続きも便利で簡単になる。

#### 4 その他

- ・「マイナ保険証」を持っていない方の受診方法
- ・カードリーダーがない医療機関の受診
- ・発行済みの健康保険証の取り扱い
- ・既加入者に対する資格情報のお知らせ等



## 社会保険倶楽部からのお知らせ

### 令和7年度行事予定

#### 本部

- ◎常任世話人会及び通常世話人会 5月中旬
- ◎出版事業 ・会報の発行 年2回
- ◎記念事業 ・古稀祝賀等
- ◎その他の事業 ・会員の慶弔等
- ★今年度、秋田県における「古稀」のお祝いは、次の方に贈呈されます。

鎌田 一 寿 様      金 谷 芳 文 様  
高 清 水 正 治 様

### 倶楽部会員数

令和7年3月1日現在

- ◎全 国
  - ・会員数 3,035名 (内名誉会員数 445名)
- ◎秋 田 県
  - ・会員数 82名 (内名誉会員数9名)
- ◎新入会員 5名
  - 櫻 田 義 一 様      日 景 恭 子 様
  - 小 松 充 生 様      鵜 木 寿 有 様
  - 菅 原 裕 宏 様

### 計 報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます  
(前回以降に亡くなられた会員)

阿 部 一 男 様    令和6年3月30日 (享年74歳)  
田 中 新 一 様    令和6年12月29日 (享年88歳)

#### 秋田支部

- ◎理事会・総会 5月下旬 パーティギャラリーイヤタカ
- ◎グラウンドゴルフ大会 (9月/予定)
- ◎ゴルフ大会 (6月・10月/予定)
- ◎研修会・新年会 (1月)
- ◎篤睦32号発行 (今年12月に会員に寄稿依頼)
- ★各行事の詳細 (中止報告を含む) については、各行事の実施時期に決定・報告させていただきます。
- ★充分なコロナ対策を講じることにより、より多くの事業を実施したいと思います。ご協力ください。

### ゴルフコンペを開催しました



令和6年6月17日と10月7日に太平山CCにおいてゴルフコンペを開催しました。皆さん日頃の練習の成果を存分に発揮し、大いに盛り上がっていました。入賞者は次のとおり。(敬称略)

|              |              |
|--------------|--------------|
| 第17回 (春のコンペ) | 第18回 (秋のコンペ) |
| 優 勝 嶋 崎 俊 美  | 優 勝 渡 邊 健 一  |
| 準優勝 榎 野 勉    | 準優勝 石 川 雄 司  |
| 第3位 石 川 雄 司  | 第3位 加 藤 裕 一  |

#### あとがき

・今年度は全国的に大雪で、各地において甚大な被害の状況が報道されました。秋田に於いては3年連続の水害が発生し、今回は「にかほ地区」が「激甚災害地区」に指定されました。幸い会員からは被害報告がありませんでしたが、これまで数十年に1度といわれるような異常気象が毎年のように起きています。現在秋田市では水害対策として、旭川流域及び太平川流域の河川改修工事が施工されております。堤防の改修や下水道の拡幅工事ですが完了まで5年以上かかるようです。太平側沿いの楢山地区から牛島地区にかけて桜の隠れた名所があります。百石橋から太平橋にかけて約300本のソメイヨシノが咲き誇っていますが、工事に影響が出る言いうことで約半分は伐採するとのことでした。私の自宅も太平側沿いにありよく川沿いをウォーキングしていますが、感覚的には半分以上が伐採され、更に数十本の枝切りがされているように見受けられます。大きく景観が変わり寂しい限りですが、背に腹は替えられません。工事が完了するまで大きな水害が起きないことを願うばかりです。

(茂内記)